

四半期報告書

(第14期第2四半期)

自 平成26年6月1日
至 平成26年8月31日

株式会社北の達人コーポレーション

札幌市北区北七条西一丁目1番地2

(E26549)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 7

2 役員等の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 9
- (2) 四半期損益計算書 10
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 11

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年10月15日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期累計期間	第14期 第2四半期累計期間	第13期
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年8月31日	自平成26年3月1日 至平成26年8月31日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高 (千円)	842,052	929,181	1,782,386
経常利益 (千円)	140,032	238,505	386,158
四半期(当期)純利益 (千円)	85,605	143,043	236,118
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	74,985	77,041	76,075
発行済株式総数 (株)	2,559,000	5,177,600	5,149,600
純資産額 (千円)	608,440	836,754	735,546
総資産額 (千円)	1,145,395	1,312,756	1,247,860
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.76	27.74	46.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.53	26.51	44.07
1株当たり配当額 (円)	10	7	18.5
自己資本比率 (%)	53.0	63.6	58.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,567	156,793	295,759
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△17,019	△47,944	△30,648
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△72,450	△84,015	△154,720
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	744,082	884,209	859,375

回次	第13期 第2四半期会計期間	第14期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.26	12.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 平成26年1月3日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第13期第2四半期累計期間の1株当たり配当額及び第13期の1株当たり配当額に含まれている1株当たり中間配当額(10円)は、平成26年1月3日付で行った株式分割前の実際の1株当たり中間配当額であります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間の経営成績と前年同期の比較

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	前年同期比
売上高	842,052 (100.0%)	929,181 (100.0%)	110.3%
営業利益	138,116 (16.4%)	235,171 (25.3%)	170.3%
経常利益	140,032 (16.6%)	238,505 (25.7%)	170.3%
四半期純利益	85,605 (10.2%)	143,043 (15.4%)	167.1%

() 対売上高

現在、当社事業を取り巻く環境は、「デバイスやソーシャルメディアの発展によるEコマース市場の成長加速」「アジア富裕層における北海道人気、および日本の健康食品・化粧品人気」「安倍内閣の規制改革実施計画および日本再興戦略による健康食品の機能性表示の解禁」という大きな変革機会が三重に起きており、当社成長にとって強い追い風となっております。

「デバイスやソーシャルメディアの発展によるEコマース市場の成長加速」については、消費者の購買経路の多様化に合わせてFacebookなどソーシャルメディアを利用した集客手段の多様化、Apple社のiPhoneシリーズが代表するようなスマートフォンマーケットの取り込みを強化しております。今後は、ウェアラブル端末の普及やビックデータを活用した新しいマーケティング手法の台頭などが予想されるなどEコマース業界のさらなる活性化に繋がると考えられる材料もみられ、引き続き高い成長が期待されております。

また、「アジア富裕層における北海道人気、および日本の健康食品・化粧品人気」により、北海道色を前面に出した当社健康食品・化粧品がアジア消費者に徐々に認知されてきており、今後、アジアマーケットの取り込みを強化していく方針です。

また、「安倍内閣の規制改革実施計画および日本再興戦略による健康食品の機能性表示の解禁」につきましては、米国では同様のダイエタリーサプリメント制度を1994年に導入し、2014年までの20年間でダイエタリーサプリメント市場が4倍になったと言われており、当社も同制度に期待を持って平成27年3月に消費者庁主導で制度が開始される時期に向けて現在その準備を行っております。

このような環境の下、当社は成長への準備を着々と進めつつも足元の安定した収益基盤の構築と、会社の成長に備えた体制作りにも引き続き取り組んでおります。

安定した収益基盤の構築につきましては、新商品の開発及び既存商品の新規獲得件数拡大に向けた取り組みに注力しております。新商品の開発につきましては、平成26年8月にナチュラルハーブサプリメント「ずきしらずの実」を新発売しております。発売開始月の売上高が1,000千円を突破し、順調な滑り出しとなっております。また、お客様のお悩みを解消できるような高品質な商品の開発を並行して複数行っております。既存商品の新規獲得件数拡大に関する取り組みとして、「二十年ほいっぷ」は、芸能人のものまねメイクでブレイクした「ざわちん」さんをプロモーションに起用し、「みんなの肌潤糖 クリア」は有名読者モデルをプロモーションに起用したことで売上の拡大に貢献しております。その結果、「二十年ほいっぷ」は平成26年8月度の売上高が過去最高となり、「みんなの肌潤糖 クリア」は当第2四半期会計期間の売上高が四半期会計期間としては過去最高となりました。また、全体の売上高は前第2四半期累計期間と比較して110.3%の929,181千円となりました。このように売上高が拡大している一方で、広告宣伝費は前第2四半期累計期間と比較して26.3%減と効率的な集客を実現したことで、経常利益率は16.6%から25.7%へと大幅に向上しており、安定した収益の確保に繋がりました。その結果、経常利益は前第2四半期累計期間と比較して170.3%の238,505千円となりました。

会社の成長に備えた体制作りにつきましては、若手人材の育成を図っており、若手社員の力を最大限に活かす目的から20代の社員が中心となって商品開発に向けた市場調査や各商品の集客方法の考案といった当社の売上に直結する業務を担当しております。また、経験豊富な人材の確保を図るためにも中途採用の強化を行っており、各部署で若手社員とベテラン社員のバランスを維持することを通して、会社の成長に合わせた組織作りを行っております。

これまでの当社の取り組みの結果、米国の経済誌フォーブスアジア版（2014年8月号）において、アジア太平洋地域で売上高10億ドル以下の企業を対象とした優良企業200社に贈られるAsia's 200 Best Under A Billion賞を受賞しました。（Asia's 200 Best Under A Billion賞とは、アジア太平洋地域で売上高10億ドル以下の上場企業の中から過去3年間にわたり堅実な収益性と成長性を維持している優良企業200社に対しフォーブスから贈られる賞です。対象となった500万ドルから10億ドルの売上を計上している上場企業のうち一次審査で17,000社、二次審査でおおよそ885社が選ばれ、その後、過去3年間にわたり堅実な収益性、成長性に加え適度の負債を維持した200社が最終的に選ばれました。流動性が低い企業、企業統治もしくは会計、主要な法律問題をかかえている企業は除外されておりません。選出された企業は、中小企業の活性化により地域経済の発展に拍車をかけることを目指す各国政府の政策を後押しする存在であります。）

各主要商品の当第2四半期累計期間売上実績と前年同期の比較 (単位：千円)

商品別	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	前年同期比
カイトキオリゴ	466,522	508,778	109.1%
みんなの肌潤糖シリーズ ※	276,637	284,079	102.7%
二十年ほいっぷ	39,762	63,075	158.6%
その他商品	59,130	73,247	123.9%

※みんなの肌潤糖シリーズの内訳は、「みんなの肌潤糖 アトケアタイプ」と「みんなの肌潤糖 クリア」の2商品であります。

<商品の状況>

「カイトキオリゴ」は、Facebook等を利用したキャンペーンによって安定した新規獲得を実現し、定期購入コースへの加入者増加を図る施策を実施した結果、当第2四半期累計期間の売上高は前年同期と比較して109.1%の508,778千円となり、引き続き順調に推移しております。

「みんなの肌潤糖 アトケアタイプ」は、Google等のキーワード広告による新規獲得を効率的に進め、「みんなの肌潤糖 クリア」は、有名読者モデルをプロモーションに起用することで新規獲得件数の拡大を図った結果、当第2四半期累計期間の売上高は前年同期と比較して102.7%の284,079千円となりました。

「二十年ほいっぷ」は、芸能人のものまねメイクでブレイクした「ざわちん」さんをプロモーションに起用したことが功を奏し、平成26年8月度の売上高が過去最高の12,760千円となりました。その結果、当第2四半期累計期間の売上高は前年同期と比較して158.6%の63,075千円となりました。

その他の商品につきましては、「えぞ式すーすー茶」や「北の大地の夢しずく」は他商品と同様の集客方法を実践しながらも取捨選択を随時行うことで広告宣伝費を抑えつつ安定した新規獲得の実現と売上の拡大を図っております。平成26年8月には、ナチュラルハーブサプリメント「ずきしらずの実」の発売を開始し、販売開始月に売上高が1,000千円を突破しております。

当社では、「実感できる高品質な商品にこそ安定した需要が生まれ、収益の安定化に繋がる」という考えから、これらを重視した商品開発を継続して進めております。こうした取り組みの成果として、「紅珠漢」が平成26年9月に北海道食品機能性表示制度（愛称：ヘルシーD o）に認定されました。こちらの認定制度は、健康食品等に含まれている機能性成分に関して「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われた事実を北海道が認定するものです。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は929,181千円（前年同期比10.3%増）となりました。また、営業利益は235,171千円（前年同期比70.3%増）、経常利益は238,505千円（前年同期比70.3%増）、四半期純利益は143,043千円（前年同期比67.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第2四半期会計期間末における資産合計は1,312,756千円となり、前事業年度末に比べ64,895千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が24,833千円、売掛金が23,528千円、有形固定資産が13,804千円増加したこと等によるものであります。

② 負債

当第2四半期会計期間末における負債合計は476,002千円となり、前事業年度末に比べ36,311千円減少いたしました。これは主に長期借入金（1年内返済予定を含む）が42,075千円減少した一方で、未払金が8,641千円増加したこと等によるものであります。

③ 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産合計は836,754千円となり、前事業年度末に比べ101,207千円増加いたしました。これは主に四半期純利益の計上により利益剰余金が143,043千円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が43,768千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ24,833千円増加し、884,209千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果増加した資金は、156,793千円（前年同四半期比72,226千円の増加）となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益235,678千円、たな卸資産の減少額18,853千円が生じた一方で、売上債権の増加額23,528千円、法人税等の支払額87,064千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果減少した資金は、47,944千円（前年同期は17,019千円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出18,144千円、短期貸付金の増加額30,000千円が生じたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果減少した資金は、84,015千円（前年同期は72,450千円の減少）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出42,075千円、配当金の支払額43,872千円が生じたこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,177,600	5,177,600	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	5,177,600	5,177,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日 (注)	28,000	5,177,600	966	77,041	966	57,041

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
木下 勝寿	北海道札幌市中央区	3,201,600	61.84
鈴木 拓也	京都府京都市中京区	333,600	6.44
木下 浩子	北海道札幌市中央区	173,200	3.35
須田 忠雄	群馬県桐生市	137,200	2.65
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	127,500	2.46
井上 裕太	神奈川県横浜市瀬谷区	95,000	1.83
堀川 麻子	北海道札幌市中央区	49,200	0.95
落田 徹	東京都稲城市	47,200	0.91
高橋 正雄	神奈川県川崎市中原区	41,600	0.80
角谷 雅之	愛知県豊田市	37,800	0.73
計	—	4,243,900	81.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普式株式 5,177,200	51,772	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,177,600	—	—
総株主の議決権	—	51,772	—

② 【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社北の達人コーポ レーション	札幌市北区北七条西 一丁目1番地2	400	—	400	0.01
計	—	400	—	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.7%
売上高基準	0.6%
利益基準	△13.5%
利益剰余金基準	△4.3%

※利益基準は一時的な要因で高くなっております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	859,375	884,209
売掛金	100,705	124,234
製品	126,751	105,764
仕掛品	1,268	—
原材料及び貯蔵品	86,121	89,522
繰延税金資産	17,545	14,520
その他	19,708	51,990
貸倒引当金	△2,609	△3,504
流動資産合計	1,208,867	1,266,737
固定資産		
有形固定資産	5,183	18,988
無形固定資産	9,804	3,225
投資その他の資産	24,005	23,805
固定資産合計	38,993	46,019
資産合計	1,247,860	1,312,756
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,266	43,984
未払金	63,761	72,402
1年内返済予定の長期借入金	92,565	109,395
未払法人税等	87,064	89,608
未払消費税等	21,928	17,485
前受金	101,541	94,583
販売促進引当金	17,745	15,115
その他	7,373	8,264
流動負債合計	428,246	450,840
固定負債		
長期借入金	84,067	25,162
固定負債合計	84,067	25,162
負債合計	512,313	476,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	76,075	77,041
資本剰余金	56,075	57,041
利益剰余金	602,240	701,515
自己株式	△77	△77
株主資本合計	734,314	835,522
新株予約権	1,232	1,232
純資産合計	735,546	836,754
負債純資産合計	1,247,860	1,312,756

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	842,052	929,181
売上原価	230,865	251,439
売上総利益	611,187	677,741
販売費及び一般管理費	※ 473,070	※ 442,570
営業利益	138,116	235,171
営業外収益		
受取利息	20	61
受取弁済金	—	11
販売促進引当金戻入額	2,171	2,630
サンプル売却収入	407	1,019
その他	50	51
営業外収益合計	2,650	3,774
営業外費用		
支払利息	711	425
その他	23	15
営業外費用合計	734	440
経常利益	140,032	238,505
特別損失		
固定資産除却損	59	2,827
特別損失合計	59	2,827
税引前四半期純利益	139,973	235,678
法人税、住民税及び事業税	50,790	89,608
法人税等調整額	3,577	3,026
法人税等合計	54,368	92,634
四半期純利益	85,605	143,043

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	139,973	235,678
減価償却費	1,064	1,791
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	54	894
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△2,171	△2,630
受取利息及び受取配当金	△20	△61
固定資産除却損	59	2,827
支払利息	711	425
売上債権の増減額 (△は増加)	△32,492	△23,528
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,389	18,853
その他の資産の増減額 (△は増加)	△7,144	4,017
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,318	7,718
未払金の増減額 (△は減少)	35,505	8,745
前受金の増減額 (△は減少)	9,879	△6,957
その他の負債の増減額 (△は減少)	△728	△3,551
小計	179,397	244,221
利息及び配当金の受取額	20	61
利息の支払額	△711	△425
法人税等の支払額	△94,139	△87,064
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,567	156,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△428	△18,144
無形固定資産の取得による支出	△6,591	—
関係会社株式の取得による支出	△10,000	—
差入保証金の回収による収入	—	200
短期貸付金の増減額 (△は増加)	—	△30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,019	△47,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△42,075	△42,075
ストックオプションの行使による収入	2,428	1,932
配当金の支払額	△32,804	△43,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,450	△84,015
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,902	24,833
現金及び現金同等物の期首残高	748,985	859,375
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 744,082	※ 884,209

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
広告宣伝費	204,221千円	150,441千円
貸倒引当金繰入額	927	1,651

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	744,082千円	884,209千円
現金及び現金同等物	744,082	884,209

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	33,035	13	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	25,588	10	平成25年8月31日	平成25年11月8日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	43,768	8.5	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	36,240	7	平成26年8月31日	平成26年11月11日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円76銭	27円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	85,605	143,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	85,605	143,043
普通株式の期中平均株式数(株)	5,108,730	5,156,657
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円53銭	26円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	69,420	238,518
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成26年1月3日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年9月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………36,240千円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月11日

(注) 平成26年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月15日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北倉 隆一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。